



今後のスケジュール

- 令和5年1月初旬～**

資料をお届け
「きずな」パンフレット・加入申込書兼告知書、「きずなNEXT」確認票、退職後保険料振替・配当金受け入れ口座登録書、「一時払傷害保険パンフレット」等をご提供いたします。
- 令和5年1月中旬～**

ご説明
ご職場へ説明にうかがいます。
(一部お電話にて説明の所属もあります。)
- 3月1日(水)**

必要書類提出締切
「きずな」事務担当者にご提出ください。
※提出締切日は所属により異なります。
- 3月16日(木)**

残余期間掛金振込締切
6月末までの掛金と手数料を併せて(株)NKSまでお振り込みください。
※期日までに口座登録書提出済の方は振込不要です。
- 6月22日(木)**

「きずなNEXT」口座振替開始
(株)NKSより7月分の掛金と手数料を併せてご指定の口座より自動振替を行います。
(毎月22日：休業日の場合は翌営業日となります)
- 7月1日(土)**

「きずなNEXT」スタート

★「きずなNEXT」の手続きに関するお問い合わせは・・・

「きずな」
専用フリーダイヤル

TEL (0120)076-669

設置期間:令和5年1月10日(火)～令和5年3月1日(水)
月曜日～金曜日(土日・祝日を除く)9:00～17:30

設置期間終了後は
078-252-2270まで

★残余期間中(令和5年4月1日～6月30日)のお問い合わせは・・・
(ご請求・氏名変更・住所変更・加入内容照会)

株式会社 日本共同システム(NKS)

TEL (0120)129-128

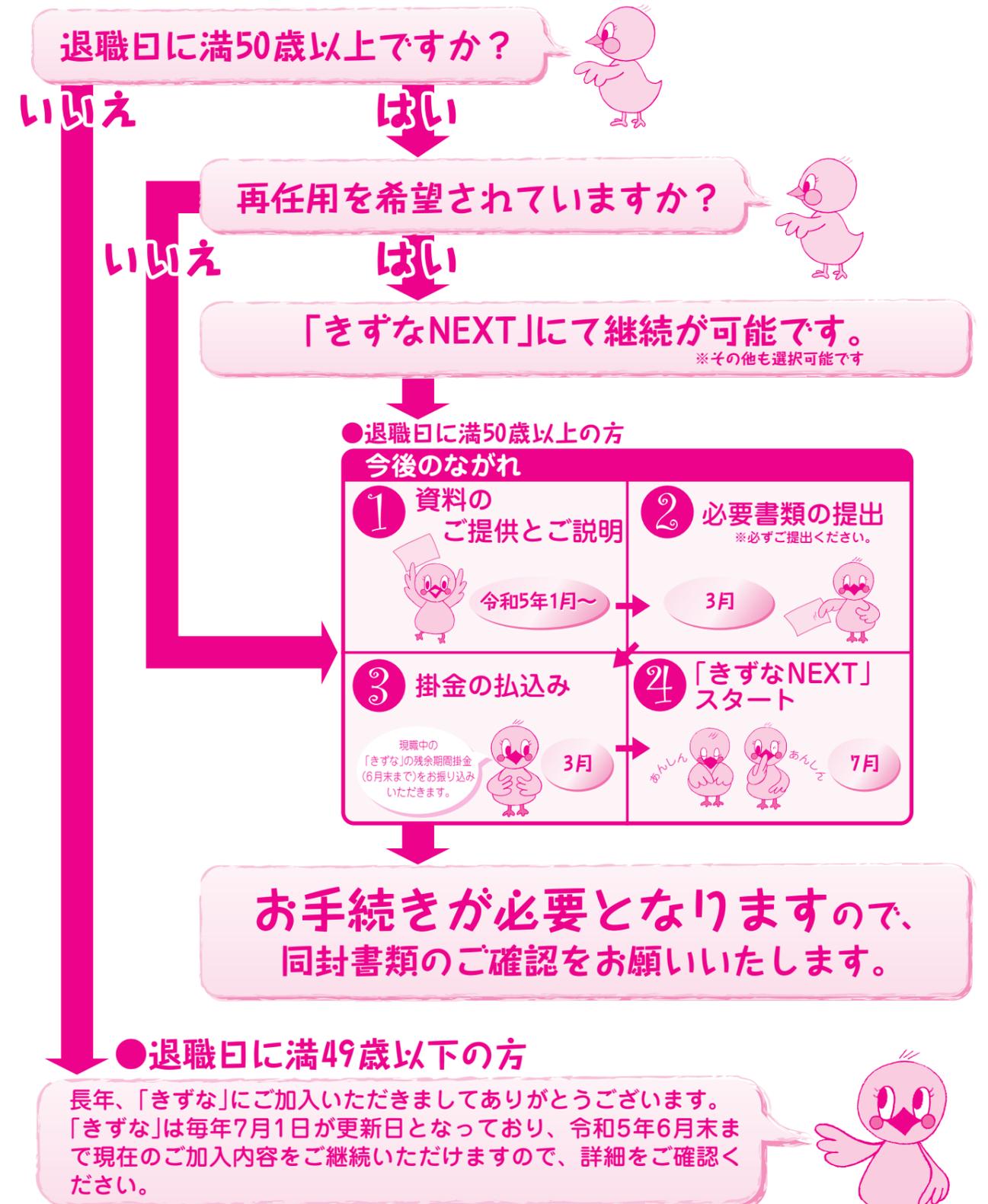
(上記以外のお問い合わせ)

明治安田生命 関西公法人部

TEL (078)252-2270

「きずなNEXT」のしおり

ご退職される方または非常勤職員(短期組合員)へ資格変更される方の「きずな」の手続きについてご案内いたします。(以下「退職」には上記資格変更を含みます)



兵庫県市町村職員共済組合

事務取扱(有)兵庫ライフサービス

きずなNEXTとは

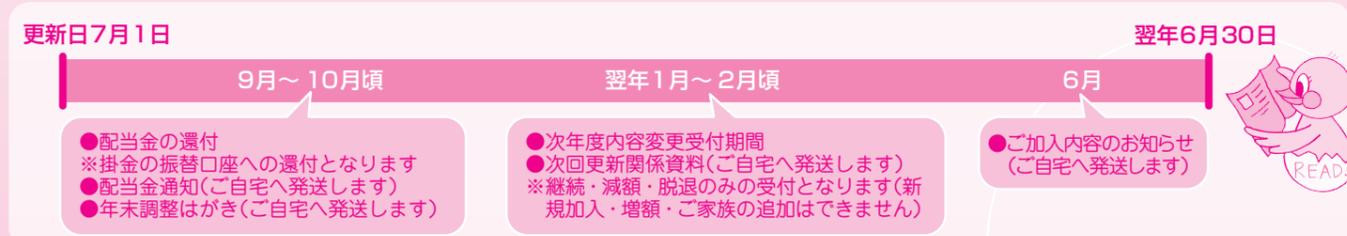
	現職中の「きずな」	退職後の「きずなNEXT」	個人保険への加入
	令和5年 3月31日 (退職日)	7月1日 (更新日)	継続最高保険年齢 / 満了時保険年齢 69歳 / 70歳 / 79歳 / 80歳
死亡・高度障害保障	きずな(生命保険部分)	退職者専用コース (本人 Xコース・Wコース・Sコースのみ 配偶者 500万円コース・300万円コース・100万円コースのみ)	きずなりレコース (個人扱)
	きずなプラス ※障害保険金、障害初期給付金は64歳までの本人が保障の対象です。		
傷害保障	きずな(損害保険部分)	一時払傷害保険(10年間) 退職者専用コース (本人 Xコース・Wコース・Sコースのみ 配偶者 X5コース・W3コース・10コースのみ)	一時払傷害保険 (10年間)
	団体傷害補償制度		一時払傷害保険 (10年間)
	総合医療保障コース(基本型)		総合医療保障コース (個人扱)
医療保障	総合医療保障コース(セット型)		
	入院医療費支援制度		
	重病克服支援コース		重病克服支援コース (個人扱)
特定疾病保障			
所得補償	長期療養収入補償コース	※「きずなNEXT」でのお取扱いはありません。	
老後の保障	積立年金	※「きずなNEXT」でのお取扱いはありません。	
	現職中	残余期間	きずなNEXT

◆ POINT ◆

- 満50歳以上の方が現職中にご加入されている制度を退職後も継続できます。(告知や診査は必要ありません。)
- 本人と配偶者をご継続いただけます。(配偶者の年齢は問いません。)
- 現職中と同じ様に「きずな(生命保険部分)」、「きずなプラス」、「総合医療保障コース(基本型)」は配当金の対象となります。



◆年間スケジュール



※きずな(生命保険部分)、きずなプラス、総合医療保障コース(基本型)は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお支払いする仕組みとなっています。配当率はお支払い時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。(但し、きずな(損害保険部分)、総合医療保障コース(セット型)、入院医療費支援制度、重病克服支援コース、団体傷害補償制度については配当金はありません)

※年齢は保険年齢です。

※きずなりレコース(個人扱)、総合医療保障コース(個人扱)、重病克服支援コース(個人扱)について、今後の環境変化等により取扱内容(販売休止を含む)を変更させていただく可能性があります。

※きずな(生命保険部分)、きずな(損害保険部分)、きずなプラス、団体傷害補償制度、総合医療保障コース(基本型)、総合医療保障コース(セット型)、入院医療費支援制度、重病克服支援コース、長期療養収入補償コースの保険期間満了日は、ご加入者(被保険者)が更新日時点で加入資格を満たす直後の更新日の前日までです。

※きずなりレコース(個人扱)、総合医療保障コース(個人扱)、重病克服支援コース(個人扱)は、ご加入者(被保険者)が保険期間中に満期年齢(保険年齢)をむかえられた直後の更新日の前日までです。更新日時点で満期年齢(保険年齢)に達している場合は継続加入できませんのでご注意ください。

◆お手続き方法



必要書類をご提出ください

締切日
令和5年3月1日(水)
※所属により締切日が異なりますので必ずご確認ください。

退職日に満50歳以上の方・・・以下の①②③のいずれかをご選択いただき、お手続きをしてください。
退職日に満49歳以下の方・・・以下の②③のいずれかをご選択いただき、お手続きをしてください。
※①はご選択いただけません。

①	「きずなNEXT」にて7月以降も継続をご希望の場合	① 加入申込書兼告知書
●生年月日・日付の記入、押印のうえ、以下の手続きをお願いします		●生年月日・日付の記入、押印のうえ、以下の手続きをお願いします
<ul style="list-style-type: none"> ・本人・配偶者ともに退職者専用コース(500万円(Xコース・X5コース)・300万円(Wコース・W3コース)・100万円(Sコース・10コース)へ変更 ・長期療養収入補償コース・積立年金の脱退 ・こどもの全制度脱退 ※新規・増額・ご家族の追加はできません		<ul style="list-style-type: none"> ・本人・配偶者ともに退職者専用コース(500万円(Xコース・X5コース)・300万円(Wコース・W3コース)・100万円(Sコース・10コース)へ変更 ・長期療養収入補償コース・積立年金の脱退 ・こどもの全制度脱退 ※新規・増額・ご家族の追加はできません
②	令和5年6月末に脱退をご希望の場合	② 「きずなNEXT」確認票
●必要項目を記入のうえ、「きずなNEXT」にて7月以降も継続します。」を選択してください		●必要項目を記入のうえ、「令和5年6月末に脱退します。」を選択してください
●「一時払傷害保険」をご希望の方は、該当箇所をご記入ください 別途資料をご自宅へお届けします(令和5年5月下旬)		●「一時払傷害保険」をご希望の方は、該当箇所をご記入ください 別途資料をご自宅へお届けします(令和5年5月下旬)
③	令和5年3月末(退職と同時に)に脱退をご希望の場合	③ 退職後保険料振替・配当金受け入れ口座登録書
●「きずなNEXT」掛金の口座振替や、配当金の還付に必要です		●令和5年6月末までの「きずな(生命保険部分)」、「きずなプラス」、総合医療保障コース(基本型)の配当金の還付に必要です
		●加入申込書兼告知書 ●生年月日・日付の記入、押印のうえ、以下の手続きをお願いします ・全制度脱退(本人・配偶者・子ども)
		●「きずなNEXT」確認票 ●必要項目を記入のうえ、「令和5年3月末(退職と同時に)に脱退します。」を選択してください ●「一時払傷害保険」は選択いただけません



残余期間分の掛金をお振込ください

締切日
令和5年3月16日(木)

4月～6月末までの掛金と3カ月分の手数料(942円)を株式会社日本共同システム(NKS)へお振込お願いします
※期日までに口座登録書提出済の方は振込不要です。

金融機関名：みずほ銀行(金融機関コード：0001) 支店名：新宿支店(支店コード：240)
預金種目：普通預金 口座番号：2536414 口座名義人：(株)日本共同システム 共済保険口



毎月22日に月額掛金と手数料314円を口座より自動振替を行います

- ・22日が休業日の場合は翌営業日に自動振替を行います
- ・通帳の表示は「NKS.キズナ」となります(金融機関により「NKSフリカエ」「ニホンキョウドウシステム」等の表示になる場合があります)

詳細はパンフレットをご参照ください。